

## 技能検定合格証書未受領者へのお知らせ

○技能検定に合格された方で、合格証書と技能士章を受け取っていない方につきましては、随時産業人材育成課でお渡ししております。郵送(簡易書留)及び来庁のお渡しとなりますが、**新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、郵送(簡易書留)でのお渡しをご利用ください。**次により手続きをお願い致します。

### 手続き方法

#### ●郵送(簡易書留)の場合

①未受領者へのお知らせハガキ(対象者に送付してあります) ②本人確認の出来る書類(運転免許証等の写し) ③郵便切手(2級・3級の方は460円、1級・特級・単一等級の方は670円)を同封し産業人材育成課まで郵送ください。交付までは1週間ほどかかります。

#### ●来庁で受け取る場合

①未受領者へのお知らせハガキ(対象者に送付してあります)、②運転免許証等、③印鑑を持って、事前に電話連絡のうえ、産業人材育成課までお越しください。

受付時間：平日の8時30分から17時15分まで

※未受領者へのお知らせハガキを紛失された方はお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ・郵送先】

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 別館3階  
山梨県産業労働部 産業人材育成課 技能振興担当  
TEL：055-223-1566 FAX：055-223-1560